

総務文教委員会

市の企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、選挙管理委員会、監査事務局、教育委員会などに関する事項に対応する委員会です。

◎勝山 修 ○佐々木裕子 北本周作 権田直良
未永弘之 竹内靖人 野村昌平 森下寛明 森西順次

今期定例会で付託された議案十件と請願三件、継続審査中の請願一件を十二月十二日及び十三日に審査した。

「一般会計(第六次)補正予算」では、秀実小学校のアスベスト除去工事、市営プールの漏水修繕等の説明があり、原案のとおり可決とした。

「一般会計(第七次)補正予算」

は、人事院勧告に基づく給与等の補正であり、議員報酬及び特別職の給与に関する条例の見直しが必要として、採決の結果、否決とした。「津山市長期継続契約を締結することができるとする契約を定める条例」では、特定の事業者が利潤を得ることも考えられ、引き続き協議すべきとして、継続審査とした。「津山圏域消防組合規約の変更について」と「津山市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」は、原案のとおり可決とした。「津山市基本構想について」では、新市建設計画と第四次総合計画の整合性について質問し、新市建設計画を尊重して第四次総合計画の策定を進めているが、財政計画との整合性をとることが必要であり、財源確保が重要になってくるとの答弁があった。これに対し、合併地域の要望を十分盛り込むよう意見があり、採決の結果、原案のとおり可決とした。



四件の「指定管理者の指定について」のうち三件は、それぞれ津山文化センター、ベルフォーレ津山、文化展示ホールを管理運営するためのものであり、公募せず従来の事業者を指定することで、より安価になる根拠を質問した。いままでの人材・機材・ノウハウを活用することが経済的・効率的であること。人件費の削減など、総体的に管理料が引き下げられたこととの説明があり、また津山の文化

振興についても論議がなされ、採決の結果、原案のとおり可決とした。

もう一件の「指定管理者の指定について」は、久米総合文化運動公園市民プールを管理運営するためのものであり、選定された事業者の危機管理体制や有資格者の配置により、健康増進の観点からも従来どおり施設の役割は果たせると考えていることの説明があった。応募者の評価方法には、今後十分検討が必要との意見もあったが、採決の結果、原案のとおり可決した。

請願では、継続審査中の「特別職退職手当について(請願)」と今期定例会提出の「サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する請願書」は、継続審査。「総合屋内五〇メートルプール建設について請願」と「津山圏域総合武道館建設に関する請願書」は、採択とした。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。